

# 四 半 期 報 告 書

(第15期第1四半期)

自 2021年3月1日

至 2021年5月31日

J.フロント リテイリング株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【事業の内容】 .....	1
第2 【事業の状況】	
1 【事業等のリスク】 .....	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	2
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【要約四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	26

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月14日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

【会社名】 J.フロントリテイルング株式会社

【英訳名】 J. FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 好本達也

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役 財務戦略統括部主計・税務部長 岩田義美

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目4番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役 財務戦略統括部主計・税務部長 岩田義美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上収益 (百万円)	63,459	74,097	319,079
税引前四半期(当期)損失(△) (百万円)	△28,492	△4,413	△28,672
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)損失(△) (百万円)	△20,334	△3,062	△26,193
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	△20,138	△3,190	△27,296
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	362,262	344,280	352,171
資産合計 (百万円)	1,281,163	1,240,350	1,263,722
基本的1株当たり四半期(当期)損失(△) (円)	△77.66	△11.70	△100.03
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.3	27.8	27.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,844	△2,401	56,471
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,842	△2,925	△20,870
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	116,065	△583	58,727
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	136,001	123,067	128,925

- (注) 1 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいてあります。
- 2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 百万円未満を切り捨てて記載しております。
- 4 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 5 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む主な事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 5. セグメント情報」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2021年3月1日～2021年5月31日）の日本経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受ける結果となりました。2021年1月～3月の実質GDP（国内総生産）の成長率は、前期比で1.3%減（年率5.1%減）と3四半期ぶりのマイナスとなりました。企業業績は総じてみれば持ち直しているものの、企業の業況判断は厳しさが残るなかで持ち直しの動きに足踏みが見られ、個人消費に関しても、サービス支出を中心に弱い動きとなっております。

小売業界におきましても、新型コロナウイルス発生から約1年が経過し、2021年3月～4月中旬まで業績は回復基調にありましたが、まん延防止等重点措置や3回目の緊急事態宣言発出に伴い、4月中旬以降、店舗の営業時間短縮や生活必需品以外の売場の営業を自粛せざるを得ない状況が続いております。今後、ワクチン接種等の対策が進むとともに消費の持ち直しが期待されますが、引き続き、感染拡大による下振れリスクには十分な注意が必要であり、消費動向は不透明な状況にあります。

このような状況下、2021年4月に当社グループは「2021～2023年度 中期経営計画」を策定いたしました。グループ横断の経営資源を3つの重点戦略「デベロッパー戦略」「リアル×デジタル戦略」「プライムライフ戦略」に重点配分し、中長期的な成長に向けた取り組みを推進いたします。また、「新型コロナウイルス感染症への対応」では、徹底した衛生管理による安全安心の確保を継続すると同時に、事業継続と経営の安定を図る観点から、財務面では、感染症影響が想定を上回る規模で生じる際への備えとして、昨年度に実施した投資抑制、経費圧縮、手許資金の積み増し、資金調達枠の増額等の対策を今年度も継続的に実施することで、財務安定性・流動性を確保しております。

百貨店・SC事業におきましては、2回目の緊急事態宣言解除後から、売上が増加傾向を示し始めたものの、4月には徐々に新型コロナウイルスの感染者の拡大が深刻化し、4月下旬に3回目の緊急事態宣言が発出されたことを受けて、首都圏と関西地区の店舗で営業自粛、時間短縮をすることとなり、業績は大きく悪化いたしました。5月は緊急事態宣言の延長と対象地域の拡大を受け、さらに厳しい状況下に置かれました。こうしたなか、生活必需品を取り扱う営業中の一部店舗・売場では、ソーシャルディスタンスの確保や検温の実施等、お客様と従業員の安全安心を第一に考え、徹底した衛生管理を行っております。

以上のような環境下、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、前年同四半期に比べ売上収益は16.8%増の740億97百万円、営業損失は38億19百万円（前第1四半期連結累計期間は271億3百万円）、税引前四半期損失は44億13百万円（前第1四半期連結累計期間は284億92百万円）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は30億62百万円（前第1四半期連結累計期間は203億34百万円）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較においては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

#### <百貨店事業>

服は使い捨てではないという信念のもと、ファッションの本質的な価値や、サステナブルな取り組みを重視し、社会や環境にとって持続性の高いビジネスモデルへ転換することを目指すサービスとして、ファッションサブスクリプション事業「AnotherAddress(アナザーアドレス)」を立ち上げました。

また、サステナビリティ活動の一環で、地域の課題を考え応援する社会貢献活動「Think LOCAL」の新たな取り組みとして、東日本大震災から10年目の節目を迎える東北を応援する企画「With TOHOKU」を開催いたしました。

店頭では、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、臨時休業（食品等一部フロアを除く）や時間短縮営業を実施するなかで、お客様のニーズにお応えする為に、デジタルを活用したオンライン接客販売や電話注文販売の取り組みを強化してまいりました。

以上のような諸施策に取り組み、前年の緊急事態宣言期間中に全館臨時休業などを行っていた反動もあり、前年同四半期に比べ売上収益は54.0%増の396億31百万円、営業損失は39億22百万円（前第1四半期連結累計期間は230億68百万円）となりました。

#### <SC事業>

2回目の緊急事態宣言解除以降、パルコ店舗では売上、入館数共に順調に回復しておりましたが、4月下旬に3回目の緊急事態宣言が発出され、パルコ店舗の臨時休業や時間短縮営業、エンタテインメント施設の営業休止の影響を受けました。緊急事態宣言下での利益確保施策、顧客対応施策として、PARCO ONLINE STOREのテナント運営サポート体制及び配送料無料などの販促企画の強化に取り組みました。

また、6月30日をもってパルコ完全子会社のヌーヴ・エイの全株式を株式会社リブラインベスコに譲渡することとし、株式譲渡契約を締結いたしました。これに伴い、売却目的で保有する資産を売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失を減損損失として計上しております。

以上のような諸施策に取り組みました結果、前年同四半期に比べ売上収益は59.2%増の137億86百万円となりましたが、営業損失は9億55百万円（前第1四半期連結累計期間は42億42百万円）となりました。

#### <デベロッパー事業>

昨年9月の不動産事業のパルコへの一元化により移管された物件を活用し、3月に松坂屋流通センターの跡地に商業施設を開業いたしました。さらに、当社グループのデベロッパー戦略の重点エリアである名古屋、心斎橋を中心に不動産開発計画を推進しております。

パルコスペースシステムズは、前年に対し工事の受注増となりました。一方で、J.フロント建装は、オリンピック特需の反動により受注減となりました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、前年同四半期に比べ売上収益は46.2%減の116億40百万円、営業利益は11.7%増の8億76百万円となりました。

#### <決済・金融事業>

緊急事態宣言による百貨店および外部加盟店の臨時休業日数が前年同四半期に比べて減少したことでカード取扱高および加盟店手数料収入が回復し、前年同四半期に比べ売上収益は11.4%増の23億35百万円となりました。一方で、販売費及び一般管理費において、採用による人件費およびシステム利用料等の運用費が増加し、営業利益は4.0%増の75百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は1兆2,403億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ233億72百万円減少いたしました。一方、負債合計は8,840億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ153億40百万円減少いたしました。なお、ヌーヴ・エイの資産及び負債を、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債として計上しております。資本合計は3,563億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ80億32百万円減少いたしました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ58億58百万円減の1,230億67百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは24億1百万円の支出となりました。前第1四半期連結累計期間との比較では、税引前四半期損失の縮小などにより64億43百万円の支出減となりました。

### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは29億25百万円の支出となりました。前第1四半期連結累計期間との比較では、有形固定資産の取得による支出の減少などにより29億17百万円の支出減となりました。

### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは5億83百万円の支出となりました。前第1四半期連結累計期間との比較では、社債の発行による収入があったものの、前年に実施した資金調達の反動などにより1,166億48百万円の収入減（支出増）となりました。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

特記事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	270,565,764	270,565,764	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	270,565,764	270,565,764	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	—	270,565	—	31,974	—	9,474

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（2021年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 6,596,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 263,360,500	2,633,605	—
単元未満株式	普通株式 608,364	—	—
発行済株式総数	270,565,764	—	—
総株主の議決権	—	2,633,605	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式2,178,300株（議決権21,783個）及び証券保管振替機構名義の株式が9,400株（議決権94個）含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式77株及び役員報酬B I P信託口所有の自己株式3株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) J. フロント リテイリング(株)	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	6,596,900	—	6,596,900	2.43
計	—	6,596,900	—	6,596,900	2.43

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【要約四半期連結財務諸表】

### (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期 連結会計期間 (2021年5月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	128,925	123,067
営業債権及びその他の債権	9	113,414	104,893
その他の金融資産	9	5,841	7,944
棚卸資産		20,684	17,440
その他の流動資産		4,739	6,010
小計		273,605	259,355
売却目的で保有する資産	13	—	2,193
流動資産合計		273,605	261,549
非流動資産			
有形固定資産		493,644	490,085
使用権資産		157,819	152,324
のれん		523	523
投資不動産		188,879	189,816
無形資産		5,752	6,149
持分法で会計処理されている投資		37,815	37,975
その他の金融資産	9	86,870	82,842
繰延税金資産		6,751	6,970
その他の非流動資産		12,061	12,111
非流動資産合計		990,116	978,800
資産合計		1,263,722	1,240,350

	注記	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期 連結会計期間 (2021年5月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	9	145,151	129,200
営業債務及びその他の債務	9	121,937	104,981
リース負債		29,799	29,199
その他の金融負債	9	30,211	29,294
未払法人所得税等		1,957	747
引当金		914	1,750
その他の流動負債		59,953	58,324
小計		389,926	353,499
売却目的で保有する資産に直接関連する 負債	13	—	2,469
流動負債合計		389,926	355,969
非流動負債			
社債及び借入金	9, 10	214,779	242,359
リース負債		173,085	166,846
その他の金融負債	9	39,237	38,870
退職給付に係る負債		19,781	19,872
引当金		10,534	9,688
繰延税金負債		51,301	49,746
その他の非流動負債		731	685
非流動負債合計		509,451	528,069
負債合計		899,378	884,038
資本			
資本金		31,974	31,974
資本剰余金		188,542	188,514
自己株式		△14,830	△14,790
その他の資本の構成要素		9,578	9,305
利益剰余金		136,906	129,276
親会社の所有者に帰属する持分合計		352,171	344,280
非支配持分		12,171	12,031
資本合計		364,343	356,311
負債及び資本合計		1,263,722	1,240,350

## (2) 【要約四半期連結損益計算書】

	注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
		百万円	百万円
売上収益	5, 6	63, 459	74, 097
売上原価		△42, 187	△40, 561
売上総利益		21, 272	33, 535
販売費及び一般管理費		△25, 152	△32, 236
その他の営業収益		800	431
その他の営業費用	7	△24, 024	△5, 550
営業損失 (△)	5	△27, 103	△3, 819
金融収益		303	670
金融費用		△1, 461	△1, 501
持分法による投資損益		△230	237
税引前四半期損失 (△)		△28, 492	△4, 413
法人所得税費用		7, 928	1, 276
四半期損失 (△)		△20, 563	△3, 137
四半期損失 (△) の帰属			
親会社の所有者		△20, 334	△3, 062
非支配持分		△229	△74
四半期損失 (△)		△20, 563	△3, 137
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期損失 (△) (円)	11	△77.66	△11.70
希薄化後1株当たり四半期利益又は 希薄化後1株当たり四半期損失 (△) (円)	11	—	—

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
	百万円	百万円
四半期損失(△)	△20,563	△3,137
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	387	△344
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	△94	136
純損益に振り替えられることのない項目合計	293	△208
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△12	△7
在外営業活動体の換算差額	△82	86
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	0	△0
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	△94	78
税引後その他の包括利益	198	△129
四半期包括利益	△20,364	△3,266
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△20,138	△3,190
非支配持分	△226	△76
四半期包括利益	△20,364	△3,266

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年3月1日時点の残高	31,974	189,340	△14,974	△65	△3	11,710
四半期損失（△）	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△82	△11	384
四半期包括利益合計	—	—	—	△82	△11	384
自己株式の取得	—	—	△0	—	—	—
自己株式の処分	—	△0	0	—	—	—
配当金	8	—	—	—	—	—
株式報酬取引	—	△154	78	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△154	77	—	—	—
2020年5月31日時点の残高	31,974	189,185	△14,896	△148	△15	12,095

  

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年3月1日時点の残高	—	11,641	169,206	387,188	12,493	399,681
四半期損失（△）	—	—	△20,334	△20,334	△229	△20,563
その他の包括利益	△93	196	—	196	2	198
四半期包括利益合計	△93	196	△20,334	△20,138	△226	△20,364
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	0	—	0
配当金	8	—	△4,710	△4,710	△94	△4,805
株式報酬取引	—	—	—	△76	—	△76
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	93	93	△93	—	—	—
所有者との取引額合計	93	93	△4,804	△4,787	△94	△4,882
2020年5月31日時点の残高	—	11,931	144,067	362,262	12,172	374,434

当第1四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年3月1日時点の残高	31,974	188,542	△14,830	△89	11	9,656
四半期損失（△）	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	85	△6	△343
四半期包括利益合計	—	—	—	85	△6	△343
自己株式の取得	—	—	△1	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	—	△28	41	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△8
所有者との取引額合計	—	△28	39	—	—	△8
2021年5月31日時点の残高	31,974	188,514	△14,790	△4	4	9,304

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年3月1日時点の残高	—	9,578	136,906	352,171	12,171	364,343
四半期損失（△）	—	—	△3,062	△3,062	△74	△3,137
その他の包括利益	136	△127	—	△127	△1	△129
四半期包括利益合計	136	△127	△3,062	△3,190	△76	△3,266
自己株式の取得	—	—	—	△1	—	△1
配当金	—	—	△4,712	△4,712	△64	△4,776
株式報酬取引	—	—	—	12	—	12
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△136	△145	145	—	—	—
所有者との取引額合計	△136	△145	△4,566	△4,701	△64	△4,765
2021年5月31日時点の残高	—	9,305	129,276	344,280	12,031	356,311



## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期損失 (△)	△28,492	△4,413
減価償却費及び償却費	13,388	12,543
減損損失	7 11,589	1,812
金融収益	△303	△670
金融費用	1,461	1,501
持分法による投資損益 (△は益)	230	△237
固定資産処分損	553	295
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,078	919
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	48,871	9,344
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△46,792	△16,113
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△10	90
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	10	△1
その他	△3,722	△3,584
小計	△4,295	1,487
利息の受取額	28	25
配当金の受取額	100	107
利息の支払額	△1,380	△1,499
法人所得税の支払額	△3,297	△2,522
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,844	△2,401
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,250	△1,994
有形固定資産の売却による収入	3	10
投資不動産の取得による支出	△590	△1,603
投資有価証券の取得による支出	△797	△153
投資有価証券の売却による収入	700	279
その他	92	536
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,842	△2,925
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	30,000	8,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	37,992	△25,000
長期借入れによる収入	72,000	—
長期借入金の返済による支出	△11,800	△1,250
社債の発行による収入	10 —	29,867
リース負債の返済額	△7,315	△7,418
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△4,718	△4,718
非支配株主への配当金の支払額	△94	△64
その他	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,065	△583
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	101,377	△5,909
現金及び現金同等物の期首残高	34,633	128,925
現金及び現金同等物の為替変動による影響	△10	72
売却目的で保有する資産への振替に伴う	—	△19
現金及び現金同等物の増減額	—	△19
現金及び現金同等物の四半期末残高	136,001	123,067

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

J. フロント リテイリング株式会社（以下、「当社」という。）は当社グループの中で最上位の親会社であり、日本に所在する企業であります。当社の登記されている本社の住所は、東京都中央区であります。

2021年5月31日に終了する3ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の主要な活動については、注記「5. セグメント情報」をご参照下さい。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、四半期連結財務諸表規則 第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

#### (2) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下を除き前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

##### ・新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響は、以下の仮定を用いております。

今後の見通しについて、社会・経済活動は段階的に正常化に向かい、特に第3四半期以降、国内のワクチン接種率の進行により国内の移動・行動制限は緩和され、国内消費は年度終盤に向けて段階的に回復に向かうと想定しております。

百貨店・SC事業をはじめ各事業において売上収益確保にむけた施策を講じることにより、連結売上収益は第2四半期（6－8月）に2019年度実績の約8割程度、下半期には同9割程度（2019年度の株式会社パルコにおける保留床売却影響を除く）を見込んでおります。

当該仮定に基づき、非金融資産の減損テスト及び繰延税金資産の回収可能性に係る評価等、会計上の見積りを行っております。

#### 5. セグメント情報

##### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、百貨店事業を中心に事業活動を展開しており、「百貨店事業」、「SC事業」、「デベロッパー事業」、「決済・金融事業」を報告セグメントとしております。

「百貨店事業」は衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「SC事業」はショッピングセンターの開発、経営、管理、運営等を行っております。「デベロッパー事業」は不動産の開発、管理、運営、内装工事等を行っております。「決済・金融事業」はクレジットカードの発行と運営等を行っております。

株式会社パルコの完全子会社化及び不動産事業の集約等をふまえた事業成長に向け、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを上記の区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

## (2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。なお、セグメント間の取引は概ね市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店 事業	S C 事業	デベロッパ ー事業	決済・金融 事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円				
外部収益	25,662	8,483	18,307	1,710	54,163	9,295	63,459	—	63,459
セグメント間収益	67	175	3,329	385	3,957	5,772	9,729	△9,729	—
計	25,729	8,658	21,637	2,095	58,121	15,068	73,189	△9,729	63,459
セグメント利益 又は損失(△)	△23,068	△4,242	784	72	△26,453	△583	△27,037	△66	△27,103
金融収益									303
金融費用									△1,461
持分法による 投資損益									△230
税引前 四半期損失(△)									△28,492

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去及び各事業セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に事業セグメントに帰属しない要約四半期連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、要約四半期連結財務諸表の営業損失(△)と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店 事業	S C 事業	デベロッパ ー事業	決済・金融 事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円				
外部収益	39,507	13,515	8,745	1,569	63,338	10,758	74,097	—	74,097
セグメント間収益	123	270	2,895	765	4,055	6,560	10,616	△10,616	—
計	39,631	13,786	11,640	2,335	67,394	17,319	84,713	△10,616	74,097
セグメント利益 又は損失(△)	△3,922	△955	876	75	△3,925	135	△3,789	△29	△3,819
金融収益									670
金融費用									△1,501
持分法による 投資損益									237
税引前 四半期損失(△)									△4,413

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去及び各事業セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に事業セグメントに帰属しない要約四半期連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、要約四半期連結財務諸表の営業損失(△)と調整を行っております。

## 6. 売上収益

当社グループは、IFRS第8号「事業セグメント」に従って、「百貨店事業」、「SC事業」、「デベロッパー事業」、「決済・金融事業」という4つのセグメントを報告しております。当該報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当該報告セグメントの区分がIFRS第15号第114項の分解開示に関する要求事項の目的を満たすために使用できると判断しております。以下の表では、上記の区分に基づき収益を分解するとともに、分解した収益と各セグメントがどのように関連するかを示す調整表も含まれております。

なお、これらの事業から生じる収益は主に顧客との契約に従い計上しており、変動対価等に係る売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、前第1四半期連結累計期間の売上収益は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成し、百貨店事業の各店の実績に含めていた法人外商売上や本社に帰属する収益をその他店舗等として作成したものを開示しております。

セグメント		前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
		百万円	百万円
百貨店事業	大丸 大阪・心齋橋店	2,093	3,538
	大阪・梅田店	1,591	2,296
	東京店	1,491	2,817
	京都店	2,018	3,138
	神戸店	2,129	4,102
	札幌店	1,663	3,226
	松坂屋 名古屋店	4,554	7,311
	上野店	887	1,680
	その他店舗等	9,298	11,519
	セグメント間売上収益の消去	△67	△123
		25,662	39,507
SC事業	パルコ	7,115	11,413
	その他	1,542	2,373
	セグメント間売上収益の消去	△175	△270
		8,483	13,515
デベロッパー事業	パルコ	1,834	2,035
	パルコスペースシステムズ	4,019	4,036
	J.フロント建装	15,527	5,369
	その他	255	199
	セグメント間売上収益の消去	△3,329	△2,895
		18,307	8,745
決済・金融事業	決済・金融事業	2,095	2,335
	セグメント間売上収益の消去	△385	△765
		1,710	1,569
その他	その他	15,068	17,319
	セグメント間売上収益の消去	△5,772	△6,560
		9,295	10,758
合計		63,459	74,097
売上収益	顧客との契約から生じた収益	54,590	61,007
	その他の源泉から生じた収益	8,869	13,089
		63,459	74,097

(注) 「百貨店事業」「SC事業」「デベロッパー事業」の区分は、IFRS第16号に基づくリース収益を含んでおり、「決済・金融事業」の区分は、IFRS第9号に基づく利息収益を含んでおります。なお、リース収益及び利息収益は「その他の源泉から生じた収益」に含めております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。

① 百貨店事業

百貨店事業は、衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。このような物品販売については、多くの場合、物品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。物品代金は主に履行義務の充足時点である物品引渡時に受領しております。

なお、当事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による店舗の営業時間の短縮や営業自粛等の影響が大きく、前第1四半期連結累計期間・当第1四半期連結累計期間ともに新型コロナウイルス感染症拡大以前と比較して売上収益は大幅に減少しております。

② SC事業

SC事業は、ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営、並びに身回品・雑貨等の販売を行っております。

サービスの提供については、継続的に提供しており履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

身回品・雑貨等の販売については、多くの場合、物品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。物品代金は履行義務の充足時点である物品引渡時に受領しております。

ショッピングセンターの賃貸等による収益は、IFRS第16号に従い、そのリース期間にわたって賃貸収益を認識しております。

なお、当事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によるパルコ店舗の休業や時間短縮営業、エンタテインメント施設の営業休止等の影響が大きく、前第1四半期連結累計期間・当第1四半期連結累計期間ともに新型コロナウイルス感染症拡大以前と比較して売上収益は大幅に減少しております。

③ デベロッパー事業

デベロッパー事業は、不動産の開発、管理、運営、内装工事等を行っております。

不動産の賃貸等による収益は、IFRS第16号に従い、そのリース期間にわたって賃貸収益を認識しております。

内装工事の設計及び施工については、工事契約の成果が信頼性をもって見積もることができる場合は、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。工事契約の成果が信頼性をもって見積もれない場合は、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

④ 決済・金融事業

決済・金融事業はクレジットカードの発行と運営等を行っております。

決済・金融事業においては、会員からの年会費、百貨店及び外部加盟店からの手数料を収益として認識しております。なお、割賦販売利息に関しては、リボリング残高、分割支払回数に対して、それぞれ一定の利率を乗じた利息収益をIFRS第9号に従い、その利息の属する期間に認識しております。

⑤ その他

その他のうち、卸売業における電子部品、自動車部品、産業資材、酒類等の製品・商品の販売については、多くの場合、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

## 7. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
	百万円	百万円
固定資産処分損	553	295
減損損失(注1)	11,589	1,812
休業に伴う費用(注2)	11,292	3,093
その他	589	348
合計	24,024	5,550

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の減損損失11,589百万円は、主に百貨店事業の株式会社大丸松坂屋百貨店における大丸梅田店等(9,742百万円)及びS C事業の株式会社パルコにおける松本パルコ等(1,613百万円)並びにデベロッパー事業(35百万円)の建物及び構築物等について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しております。当第1四半期連結累計期間の減損損失の主なものにつきましては、注記「13. 売却目的で保有する資産」に記載しております。
2. 休業に伴う費用は、主に株式会社大丸松坂屋百貨店や株式会社パルコにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で休業した店舗等の休業中に発生した固定費(減価償却費、人件費など)であります。

## 8. 配当金

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	4,751	18.00	2020年2月29日	2020年5月8日

- (注) 2020年4月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託の保有する当社株式に対する配当金40百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月13日 取締役会	普通株式	4,751	18.00	2021年2月28日	2021年5月7日

- (注) 2021年4月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託の保有する当社株式に対する配当金39百万円が含まれております。

## 9. 金融商品の公正価値

### (1) 公正価値の算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産（流動）、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債（流動）)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(その他の金融資産（非流動）、その他の金融負債（非流動）)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フロー、収益及び純資産に基づく評価モデル及び類似企業比較法等により算定しております。

償却原価で測定されるその他の金融資産又はその他の金融負債は、主に差入敷金及び保証金又は預り敷金及び保証金となり、これらの公正価値については将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いた現在価値等により算定しております。

(社債及び借入金)

社債は、日本証券業協会等の売買参考統計値を用いて公正価値を見積もっております。借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。



(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)	
	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
金融資産				
その他の金融資産（非流動）	63,893	66,967	60,366	63,313
合計	63,893	66,967	60,366	63,313
金融負債				
借入金	220,110	220,018	226,860	227,412
社債	69,819	69,387	99,699	99,642
その他の金融負債（非流動）	39,237	39,189	38,870	38,822
合計	329,166	328,595	365,429	365,877

(3) 公正価値測定

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値により測定する金融商品の公正価値は以下のとおりであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日において認識しております。なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

前連結会計年度（2021年2月28日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	—	27	—	27
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（非流動）	4,427	—	18,549	22,976
合計	4,427	27	18,549	23,004
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

当第1四半期連結会計期間（2021年5月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	—	17	—	17
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	4,339	—	18,137	22,476
合計	4,339	17	18,137	22,494
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(4) レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
	百万円	百万円
期首残高	21,471	18,549
その他の包括利益（注）	153	△431
購入	100	49
売却	△0	△29
その他	—	△0
期末残高	21,724	18,137

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされ、必要に応じて経営者にも報告がなされております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定について用いている重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは、30%で算定しております。

このインプットの著しい増加（減少）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。

## 10. 社債

当第1四半期連結累計期間において、当社の第9回無担保社債（サステナビリティ bond）15,000百万円（利率0.170%、償還期限2026年5月26日）、第10回無担保社債15,000百万円（利率0.470%、償還期限2028年5月26日）を発行しております。

## 11. 1株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失(△) (百万円)	△20,334	△3,062
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	261,831	261,859
基本的1株当たり四半期損失(△) (円)	△77.66	△11.70

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 12. コミットメント

固定資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは前連結会計年度末1,990百万円、当第1四半期連結会計期間末806百万円であります。

## 13. 売却目的で保有する資産

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
	百万円	百万円
売却目的で保有する資産	—	2,193
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	—	2,469

(注) 当第1四半期会計期間末において、売却を決定した株式会社ヌーヴ・エイの保有する資産及び負債を売却目的保有に分類しております。これらの資産及び負債は期末日から1年以内に売却することを予定しております。なお、2021年6月30日をもって完全子会社の株式会社ヌーヴ・エイの全株式を株式会社リブラインベスコに譲渡することとし、株式譲渡契約を締結いたしました。

また、売却目的で保有する資産を売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失及び関連費用1,792百万円を減損損失として「その他の営業費用」に計上しております。

## 14. 後発事象

該当事項はありません。

## 15. 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2021年7月14日に代表執行役社長好本達也によって承認されております。

## 2【その他】

2021年4月13日開催の取締役会において、2021年2月28日の最終の株主名簿に記録された株主に  
対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

決議年月日	2021年4月13日
配当金の総額	4,751百万円
1株当たり配当額	18.00円

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月14日

J. フロント リテイリング株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 和 徳 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芝山 喜 久 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 大 ⑩  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月14日
【会社名】	J. フロント リテイリング株式会社
【英訳名】	J. FRONT RETAILING Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 好本達也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)



## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長好本達也は、当社の第15期第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。